

知っておきたい年金のこと

「ちょっと増やせる
付加年金」をご存知
ですか？

付加保険料と付加年金
の額

付加年金の額は、2000円
×付加保険料を納めた月数
の式で計算されます。
例えば、付加保険料を5年
間（60カ月）納めたときの総
付加保険料額の24,000円
（4000円×60カ月）に対
し、65歳から老齢基礎年金と
いっしょに支給される付加年
金の額は年額12,000円
（2000円×60カ月）となりま
す。付加年金を2年間受給す
ると、納付した付加保険料総
額と同額になります（上記の
付加年金額は、65歳から受給
した場合の金額です）。

納付期限を過ぎると納
められません

付加保険料は、自営業者
などの国民年金の第一号被保
険者の方が納めることができ
ます。保険料を免除されて
いる方は納められません。
国民年金の任意加入者の方も
納めることができます。国
民年金基金に加入中の方は、
納められません。

付加保険料の納付は、申し
込んだ月分からとなります。
なお、納付期限を過ぎると納
めることができません。ま
た、口座振替や割安になる前
納制度も設けられています。

納付をやめても掛け捨
てになりません

納付期限は翌月末日（休日・
祝日の場合は翌営業日）です。
付加保険料の手続きと相談
先は、役場担当または旭川年
金事務所となっています。
なお、付加保険料を納付し
ている方は、いつでも任意の
ときに申し出て、その納付を
やめることができますが、その
場合でも掛け捨てにはな
りません。

農業者年金の加入者は
必ず納めます

農業者年金に加入できるの
は、60歳未満の国民年金の第
一号被保険者で、年間60日以
上農業に従事することが要件
となっています。国民年金の
保険料の免除を受けている人
は加入できません。
農業者年金の被保険者は、
国民年金の付加保険料を納付
（強制適用）しなければなら
ないことになっています。

保健福祉課 戸籍担当
電話 56 2123



東日本大震災義援金等受付状況報告

多くの皆さまから温かいお気持ちをお寄せいただき
ありがとうございます。現在の義援金等受付状況をご
報告いたします。

7月13日（水）現在：4,241,624円

この数字は、個人や団体の皆さまから日本赤十字社占冠分
区へご持参いただきました義援金、役場及びトママ支所窓
口に設置した募金箱によりお寄せいただきました金額の
合計額です。 日本赤十字社占冠分区 電話56-2122

震災の影響を受けている中小企業を 応援します！

「東日本大震災復興特別貸付」を創設しました。
（日本公庫、商工中金）
「東日本大震災復興緊急保証」を創設しました。
（信用保証協会）

ご相談は、「中小企業電話相談ナビダイヤル」へ。
0570-064-350（9時～17時30分）
土日・祝日には管轄以外の経済産業局につながる
場合があります。

現況届けを忘れずに！

児童扶養手当

次の要件に該当する児童を養育している母親、ま
たは母親に代わってその児童を養育している方が
受給できます。（児童とは、18歳未満または、20歳
未満で一定以上の障害のある方）

【児童の要件】

- 父母が婚姻（事実婚を含む）を解消した児童
- 父が死亡または生死が明らかでない児童
- 父が重度の障害にある児童
- 父から1年以上遺棄されている児童
- 父が1年以上拘禁されている児童
- 母が婚姻によらないで生まれた児童

【支給制限】

- 児童が施設に入所しているとき
- 受給者または児童が公的年金を受けているとき
- 前年分の所得が一定額以上ある場合 など

特別児童扶養手当

一定以上の障害のある児童（20歳未満）を扶養す
る父母、または父母に代わってその児童を養育して
いる方が受給できます。

【支給制限】

- 前年分の所得が一定額以上ある場合
- 児童が、障害を支給事由とする公的年金を受ける
ことができるとき
- 児童が施設に入所しているとき

お問い合わせ

保健福祉課 戸籍担当
電話 56-2123



8月中に現況届けを出さないと8月分からの手当
を受けることができなくなることがありますの
で、ご注意ください。



ちびっこ消防士緊急出動！！ 保育所で放水車見学及び放水体験を実施

5月25日にトナムへき地保育所で、7月1日に占冠へき地保育所で放水車見学及び放水体験を実施しました。

園児達は、消防車のポンプの大きな音にびっくりしながらも、子供用の防火服や制服を身にまとい、本物の消防士も顔負けの真剣な眼差しで放水体験をしていました。

消防職員からの「火遊びは絶対しませんか？」の問いに、ちびっこ消防士全員が大きな声で「はあい！！」と返事をしていたのがとても印象的でした。

夏はキャンプや花火など野外で火気を取扱う事が多い季節です。火気の手扱いには十分注意して楽しい夏をエンジョイして下さい！！



救急出場状況（6月分）

急病	4件	(4人)
交通	3件	(3人)
一般負傷	2件	(2人)
その他	1件	(0人)
6月計	10件	(9人)
累計	69件	(81人)

()内は搬送人員

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

シートベルトは命綱・非着用は違反！
後部座席は安全だと勘違いしていませんか？

後部座席でも、シートベルトをしていないと事故の衝撃で、様々な危険が襲いかかります。自分自身が大きな被害に遭う体重60kgの人が時速40kgで衝突すると、なんと約1・8tの重量が自分に加わることとなります。

車の外に投げ出されてしまう衝突の衝撃で車のガラスを突き破り、車外に放り出される可能性があります。車外の堅いアスファルトの上に身体を強打したり、後続車両にひかれる危険性もあります。

同乗者に危害を加えてしまう衝突の衝撃により、後部座席の乗員が前方に飛び出し、前席の乗員を座席シートとエアバッグの間で押しつぶしたりします。

バイク事故歯止めかからず！
【余裕のある計画でツーリングを！】

バイクが当事者になると、痛ましい事故が後を絶ちません。運転技術の過信は禁物！無理な追い越しをせず、スピードダウンで事故防止をお願いします。

村民の願いです
続けよう交通事故死 **0** の日
平成19年2月21日から

1611日

平成23年7月20日現在

交通安全
SAFTY DRIVE

「グループでツーリングするときの事故防止のポイント」
リーダーを決め、安全を最優先した、余裕のある計画を立てる。

出発前に、はぐれた際の待ち合わせ場所「休憩場所」「経路」など打ち合わせをする。
運転技術の劣るライダーにペーシングを合わせる（技術の高いライダーに合わせると事故を招きます）。

走行中、仲間に遅れを取っても慌てず、落ち着いて待ち合わせ場所へ向かうようにする。

安全走行のポイント「スピードダウン」

二輪車は、カーブや進路変更時に車体を傾ける操作を伴うことから、スピードを出し過ぎるとタイヤが路面をとらえ切れず、スリップしてバランスを崩しやすくなります。

事前に十分減速し、安全を確認するなど慎重な運転をしましょう。

いつも

ブレーキの準備を！